

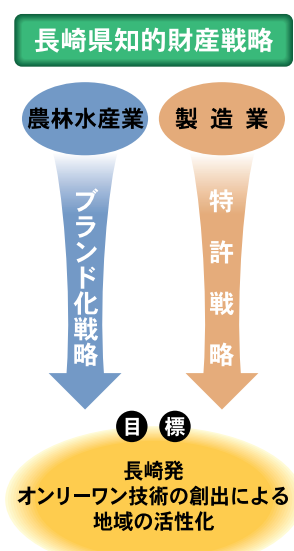
知的財産の創造と活用促進

特許の戦略的取得

二十一世紀は「物」ではなく、「知」が経済を動かしていく「知財の世紀」になると言われています。県でも、地域が持つ知恵や資源の強みを活かして、産業の活性化を図るため、平成十七年三月に九州で初めて、知的財産の有効活用を柱とした「長崎県知的財産戦略」を策定しました。

国内外での競争力を高め、県内産業を発展させるためには、事業や製品などの付加価値を高める必要があります。その際には特許や商標などの知的財産の活用が重要なポイントになります。本戦略は、製造業については「特許戦略」、農林水産業では「ブランド化戦略」を両輪とし、知的財産の創造、保護、活用のサイクルを構築して、長崎発オンリーワン技術の創出による地域活性化を目標としています。

また、昨年九月、福岡県、佐賀県、長崎県による「北部九州三県知的財産連絡会議」を設置し、特許などの知的財産施策の広域的な連携を推進することになりました。今年一月には、陶磁器の意匠に関する知的財産セミナーを佐賀県有田町で開催しましたが、今後も合同セミナーの開催や知的財産に関する情報の共有化などを進めていきます。



ベンチャー企業の創出支援

ベンチャー企業の創出

県内産業の振興には、企業誘致、既存の地場企業の発展とともに、新しく事業を起こすベンチャー企業の創出が欠かせません。県内には医学、薬学、工学などの分野で数多くの優秀な研究者を有する大学が集積しています。

そこで、県ではそれらの大学が持つ優れた技術や研究成果を事業化するため、大学の研究者が中心となったベンチャー企業に対して、投資や助成など最大一億円の支援をはじめ、専門家の派遣や研究施設の提供など様々な支援策に取り組んでいます。平成十五年度以降、これまでに十二社の大学等発ベンチャー企業が誕生し、売上げを伸ばしている企業も出てきています。

中でも、県立長崎シーボルト大学の久木野憲司教授が代表を務める「バイオラボ(株)」は、新薬の動物実験を製薬会社から受託研究するベンチャー企業で、現在中国での事業展開も進めており、今後の成長が期待されています。(詳しくは十一、十二ページを参照。久木野さんのインタビューを掲載しています。)

なお、平成十八年度からは、大学発だけでなく、優れた事業計画を持つベンチャー企業や新分野に進出する地場企業にも支援の対象を拡大。投資等による資金支援や専門家等の派遣支援を実施しています。

大学連携型起業家育成施設の整備

長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学等の先端的研究成果を活用した事業化を支援するため、今年秋には大学連携型起業家育成施設がオープンする予定です。これは、研究開

県有特許の活用促進

県が保有する特許権は出願中のものを合わせると百件以上ありますが、これまであまり活用されていませんでした。そこで平成十七年度に、全国でも珍しい県有特許の利用促進専門の担当者配置して県内企業に売り込みを行った結果、これまで十三件の実施許諾契約を締結しています。

世界で初めて成功したイカの練り製品の実用化は、水産県である本県の特長を活かしたもので、まさに長崎発オンリーワン技術の結晶と言えます。



商品化間近のイカ練り製品

※3 イカの練り製品の実用化
全国三位と長崎県で多く漁獲されるスルメイカは、これまでその肉質の特性から練り製品に利用できませんでした。この加工技術によって、新しいかまぼこなどの加工製品の開発が可能となり、経済効果が期待できます。

研究開発成果の事業化支援

地域の人的資源や技術を集積した研究開発の成果を、既存産業の高付加価値化に活かしたり、新産業の創出につなげていくことは、産業振興を図るうえでとても重要です。しかし、これまでは研究開発における資金の問題に加え、関係者の事業化に対する経験や知識不足、また研究開発の成果を事業化する際の支援不足など、その実現までの過程において多くの課題がありました。

改革の成果

連携研究の推進

県の7研究機関の連携改革後、民間企業や大学などと協力して取り組む共同研究の実施件数も増加傾向にあり、中でも特に複数の県研究機関が連携して取り組む「連携プロジェクト研究」の実施件数は11件となっています。また、国等の公募型研究の導入も増加傾向にあり、研究資金を外部から調達して研究予算の充実を図っています。

内 容	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
産学官の連携による共同研究(件数)	39	50	69	71	71
うち複数の県研究機関が関与する「連携プロジェクト研究」(件数)	-	2	7	11	11
うち国等の公募型研究の導入(件数)	4	10	14	10	18
上記国費等の公募型研究の導入による研究費調達額(百万円)	-	47	55	45	94

特許の取得・活用促進

「長崎県知的財産戦略」策定後、県研究機関の特許出願件数が増加傾向にあり、今年度も20件以上となる見込みです。また、県が保有する特許の民間企業への実施許諾件数も順調に伸びています。

内 容	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
特許出願件数	14	17	19	26	20以上
実施許諾件数	1	-	-	5	13

ベンチャー企業の創出支援

高い技術や優れた事業計画を持つベンチャー企業や新分野に進出する地場企業など、県内のやる気のある元気な企業を積極的に支援しています。平成18年度の支援先企業は、情報セキュリティソフトを開発する企業や、脳に与える薬の作用を評価する装置を開発する企業などの7社です。

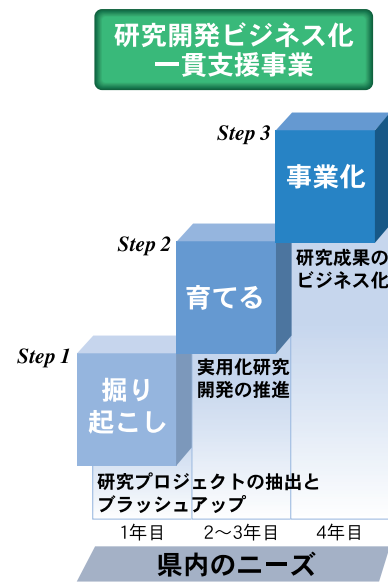
内 容	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
「大学等発ベンチャー創出事業」採択件数 ※H18年度からは「元気ベンチャー創出事業」	2	5	4	7
うち 1億円枠	1	1	1	-
うち 1千万円枠	1	4	3	-
うち 5千万円以内	-	-	-	7

発型の企業のニーズに対応した本県で初めての施設で、全国では十四カ所目の設置となります。施設には、大学発ベンチャー企業や大学等と共同研究を行う企業などが入居し、創薬研究や先端的な医療・福祉機器の開発などの「医学・工学連携」をはじめとした幅広い分野で、新たな事業の創出に取り組めます。県は大学や長崎市とも連携し、本施設が産学官の連携を通じた新産業創出の拠点となるよう入居者に対する各種支援を積極的に行います。

※6 大学連携型起業家育成施設
大学等が有する研究資源の事業化を支援するために、独立行政法人中小企業基盤整備機構が長崎市出島町に整備する施設。今年秋オープン予定。



(完成予想図)



※5 長崎県新産業創造構想
県内産業の活性化と雇用の拡大に向けて、今後発展させていく産業分野や重点的に取り組むプロジェクトなどを具体的に示した五カ年の構想。計画期間は平成十八年度から平成二十二年まで。

※4 重点三分野
重点的に研究開発を進める三分野。「海洋とエネルギー！環境分野」、「ロボティクスと半導体分野」、「バイオサイエンス分野」。

これらの現状を克服するため、平成十七年度に「研究開発ビジネス化一貫支援事業」を創設。研究開発における重点三分野のプロジェクトのうち、より事業化が見込めるものに対し、民間のシンクタンクと連携して、事業化まで一貫した支援を行っています。

現在十社を支援していますが、支援が進むにつれて具体的な商品化に向けた研究開発が着実に進められています。主な研究テーマは「手延べ素麺の製造装置の開発」(佐世保市の企業)、「小型風力発電機の開発」(長崎市の企業)、「魚の鮮度保持・輸送技術の開発」(長崎市の企業)などです。